

# 働く男女に優しい事業所を 知事が表彰します！

千葉県では、仕事と家庭の両立支援や女性の登用・職域拡大等に取り組んでいる  
県内の事業所を表彰し、ホームページなどで広く紹介しています。

※詳しい応募方法は裏面をご覧ください。



応募期間

6/1～8/31

「うちの事業所も  
頑張ってます！」  
「あの企業は女性も男性も  
元気に働いているね」  
そんな事業所がありましたら、  
ぜひご応募ください！

女性の採用や管理職への登用の促進

育児・介護休暇制度の充実

セクハラ防止等の研修の充実

男女共同参画推進への取組

## 平成29年度の受賞事業所一覧

千葉県知事賞	奨励賞
〇ちばぎん証券株式会社	〇医療法人社団寿光会 栗源病院 〇株式会社河野製作所

昨年度までの受賞結果や取組内容については、千葉県ホームページに掲載しています。  
<http://www.pref.chiba.lg.jp/dankyou/hyousyoushou/jushou-ichiran.html>

## 1 対象となる事業所

県内に事業所を有し、次にあげる取組を積極的に行っている法人  
その他の団体（国・地方公共団体を除く）。

ただし、既に千葉県知事賞を受賞した事業所は対象となりません。

- ①女性の採用・登用や職域拡大のための取組
- ②職業生活と家庭生活等の両立を支援するための取組
- ③その他、男女が共同して参画できる職場づくりに向けた取組
- ④他の模範となる男女共同参画の推進に資する独自の・先駆的な取組



## 2 応募方法

(1) 「応募用紙」と「調査票」に必要事項を御記入の上、千葉県男女共同参画課まで  
お送りください。

※ 応募用紙と調査票は、県庁男女共同参画課ホームページに掲載しています。  
なお、御連絡をいただければ、県から郵送します。

【URL】 <http://www.pref.chiba.lg.jp/dankyou/hyoushou/index.html>

(2) 応募については、自薦・他薦を問いません。自薦は、事業所やその従業員による  
応募を指し、他薦は、市町村や商工団体、労働者団体、医療・福祉関係団体、  
環境関係団体、農林水産関係団体、教育関係団体等の各種団体による推薦の  
ことを指します。

## 3 選考方法

(1) 事務局により調査票をもとに書類審査を行い、必要に応じて訪問させていただきます。

(2) その後、千葉県男女共同参画推進事業所表彰選考委員会での選考を経て、知事が  
決定します。

## 4 表彰及び広報

平成31年1月頃に表彰式を行う予定です。

県ホームページへの掲載やプレス発表等、広くPRします。



## 5 応募期限

平成30年6月1日（金）～

平成30年8月31日（金）午後5時必着 千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」

（郵送の場合も同様）

## 6 お問い合わせ及び応募先

千葉県総合企画部男女共同参画課企画調整班

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

電話 043-223-2372 F A X 043-222-0904

E-mail : [kyodo2@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:kyodo2@mz.pref.chiba.lg.jp)

※御提出いただく「就業規則」「育児・介護休業等に関する規則」「セクシャルハラスメント対策」「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」等は、御応募の前に千葉労働局雇用環境・均等室で法令違反等が無いことを応募者において確認する必要があります。